



問合せ先

第五管区海上保安本部海洋情報部

担当：監理課専門官 吉川 貴子

Tel 078-391-6651 (内 2511)

平成28年10月25日

第五管区海上保安本部

11月5日は「世界津波の日」「津波防災の日」

～ 昭和南海大地震から70年 ～

第五管区海上保安本部は、「世界津波の日」「津波防災の日」にあわせ、津波防災の啓発として、海上保安庁が提供している津波防災情報図等の展示・紹介を神戸第2地方合同庁舎1階エントランスロビーにて行います。

また、今年(2016年)は1946年(昭和21年)に発生した「昭和南海大地震」から70年の節目の年にあたることから、水路局(海上保安庁海洋情報部の前身)が実施した被害調査報告についても併せて紹介します。

2015年(平成27年)12月の国連総会において、日本政府が呼びかけし、世界142か国の共同提案により、毎年11月5日が「世界津波の日」として制定されました。

我が国では2011年(平成23年)3月の東日本大震災で甚大な津波被害が発生したことから、津波防災の意識を高めるため、同年6月「津波対策の推進に関する法律」が制定され、11月5日を「津波防災の日」と定め全国各地で津波防災訓練や意識啓発の取り組みを実施しています。

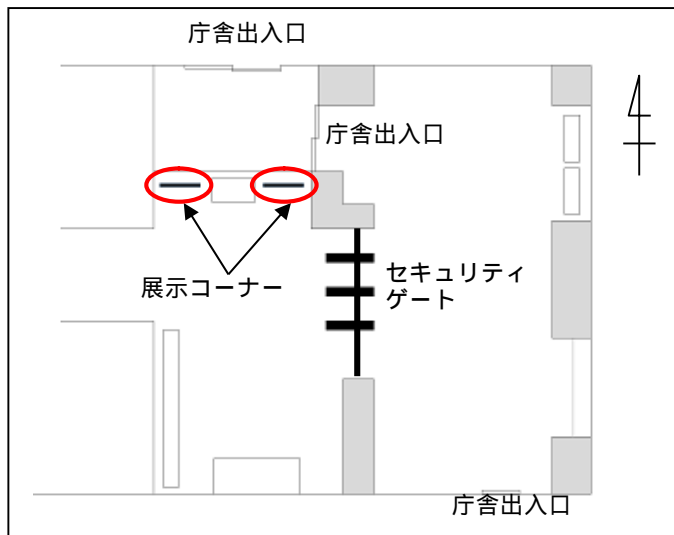
11月5日に指定されたのは、1854年(安政元年)11月5日(新暦12月24日)に発生した安政南海地震で和歌山県沿岸を大津波が襲った際、紀伊国広村(現：和歌山県有田郡広川町)の商人、濱口梧陵(儀兵衛)が収穫した稲わらを積み上げ火を放ち、暗闇の中で逃げ遅れた人々を高台に誘導し避難させた「稲むらの火」の故事に由来するものです。

第五管区海上保安本部では、これら「世界津波の日」「津波防災の日」にあわせ神戸第2合同庁舎1階ロビーにて、津波防災に関する様々な展示を行います。

展示場所

神戸第2地方合同庁舎1階エントランスロビー（下図参照）

セキュリティゲート内での展示となります。



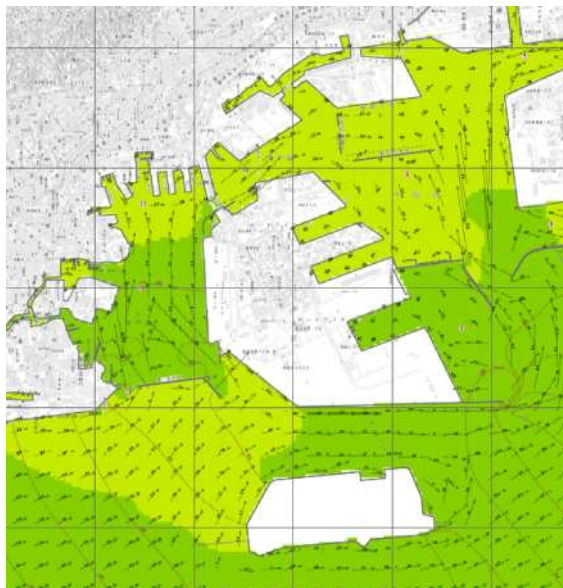
展示物

津波防災情報図（阪神港神戸 ほか）

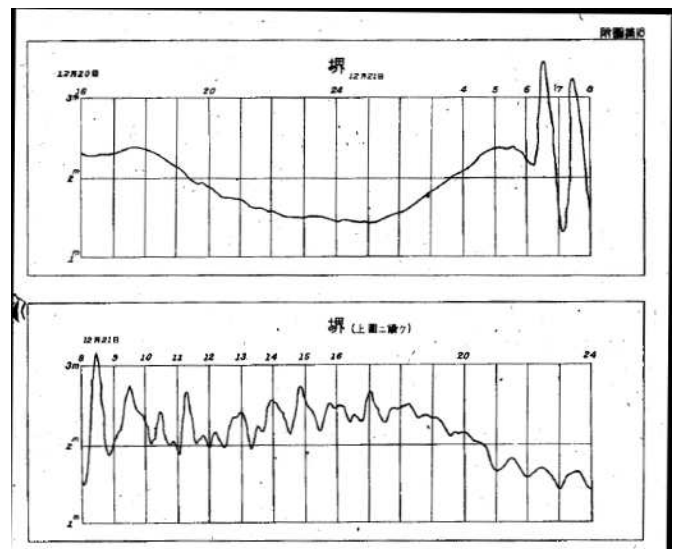
昭和21年南海大地震調査報告（抜粋）

- ・津波浸水区域図（予定）
- ・津波経時変化グラフ（予定） ほか

津波防災情報図「阪神港神戸」（最高水面進入図）



堺港津波経時変化グラフ（昭和21年南海大地震調査報告 抜粋）



「津波防災情報図」提供海域



「昭和南海地震調査報告」提供ページ
 「五管区海の相談室」トップページ 左側タブの「昭和南海地震調査報告」を選択



PDFファイル形式で調査報告をダウンロードできます

